

農林生協未加入のみなさまへ！！



農林生協のしおい

農林生協は、農林水産省の職員の方々により生活の向上を目指して、昭和 37 年に設立された消費生活協同組合法に基づく職域の生活協同組合で、農林水産省とその所管する独立行政法人等が職域となっています。

組合員の皆さまの出資のもとに運営をし、組合員の皆さまの暮らしにお役に立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。まずは出資して、生協組合員になりましょう。

★ ホームページ（HP）を開設していますので是非ご覧下さい



U R L : <http://www.nourinseikyou.jp>

【農林生協に加入するには】

ホームページから簡単にご加入の手続きができます。

上記URLへアクセスして **組合員加入申し込み** の入力フォームに必要事項をご入力の上、
手続きをお願いいたします。

出資金は、1口500円で加入が可能です。できれば2口1,000円以上でお願いしています。出資金のご請求はお申し込み月の翌月に、別途ご請求いたします。出資金は脱退するときにはお返しいたします。また、決算の結果、剰余金により出資に対する配当があります。（配当金は生協の預かりとし、脱退のときに出資金と合わせてお返しいたします。） ★ 詳しくは、農林生協ホームページ（HP）でご案内しています。

◇ 農林生協利用代金のお支払方法

農林生協をご利用いただいた代金(毎月の生命保険料等含む)のお支払いは、下記金融機関の組合員様名義の口座から自動引き落としとなりますので(一部給与引き去りも対応)、ご加入時にはその手続きも併せてお願いいたします。

記

- ① 【ゆうちょ銀行】⇒記入見本（当生協HP『組合員手続き』に掲載：用紙は最寄りの郵便局でお取り寄せください）
- ② 【労働金庫】⇒記入見本・「預金口座振替依頼書」（当生協HP『組合員手続き』から取得願います）
- ③ それ以外の金融機関は、【三菱 HC キャピタル】からの集金代行になります。組合員様名義の口座から引き落としとなりますので、当生協へご連絡いただき、申込書をお取り寄せください。

※ 上記の口座引き落としに係る振替手数料は、組合員様のご負担になります。

★ 口座引き落としに関する詳細は、当生協HPでご確認ください。

農林水産省職員生活協同組合

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 ニッケイビル

電話 03-6667-0140 (代表)

FAX 03-6667-0144

筑波事務局

〒305-8601 茨城県つくば市観音台2丁目1番9号(筑波産学連携支援センター内)

電話 029-837-2314 FAX 029-837-2315

ご不明な点は、農林生協へご連絡を！

【農林生協に加入すると！】

☆ 保険の団体取り扱いができます

◎ 団体契約保険の加入

【医療保険、生活習慣病、年金ライフプラン、各種傷害保険等、団体のスケールメリットがある保険】

◎ 生命保険の団体取り扱い [\(保険料の団体割引適用\)](#)

【日本生命、第一生命、明治安田生命、住友生命、フコク生命、大樹生命、朝日生命、AFLAC、
メットライフアリコ、ジブラルタ生命、アクサ生命、かんぽ生命】

◎ 損害保険の団体取り扱い (自動車保険・火災保険等)

【損保ジャパン、あいおいニッセイ同和損保、共栄火災、三井住友海上火災】

☆ 供給事業の利用ができます

◎ 共同購入 …… 季節商品、アイデア商品、農水省関係研究機関 (独立行政法人等) で開発された 品種を利用した商品等を、毎月、ホームページ・カタログによりご購入ができます。

◎ 売店 …… 総合売店のご利用ができます。

【本省売店は、電子マネー・クレジットが利用できます！】

【筑波売店は、電子マネーが利用できます！】

◎ 指定店 …… ガソリンカードをはじめ、住宅関係、車関係、葬祭、引越、その他多岐にわたり、 生協が指定した店舗(会社)で組合員割引にてご利用いただけます。



【生協ホームページについて】

マイページ

各人様が毎月ご利用頂いている利用代金 (保険料等) の明細書を閲覧、印刷することができます。
毎年発行の保険料の控除証明書の印刷ができます。

取扱商品

お茶やチョコレートなどの共同購入の商品が、分かりやすく掲載されており、「購入する」をクリックし、
必要事項を入力するとお買い物ができます。お支払いは口座引き落としとなります。

組合員手続き

各項目の「[お手続きはこちら](#)」をクリックして必要事項を入力して下さい。

○脱退手続き → 職域外への異動や直営保険を解約(全部)した場合 (生協のご利用がなくなった場合)

○変更手続き → ①住所、電話番号 ②所属 (お勤め先) ③メールアドレス に変更が生じた場合

○組合員証再交付手続き → 氏名の変更や組合員証を紛失された場合

指定店

指定店の一覧とサービス内容およびご利用方法をご案内しています。

虹のなかま

隔月 (奇数月) で、機関誌「虹のなかま」を掲載しています。

お問い合わせ

生協事業のご利用やお手続きに関することなど分からないことや、ご質問、ご意見、ご要望をお受け
しています。

◇携帯電話からのご利用の場合は、一度パソコンで「ログイン」してからのご利用をお願いいたします。

※利用額明細のみの閲覧になります。